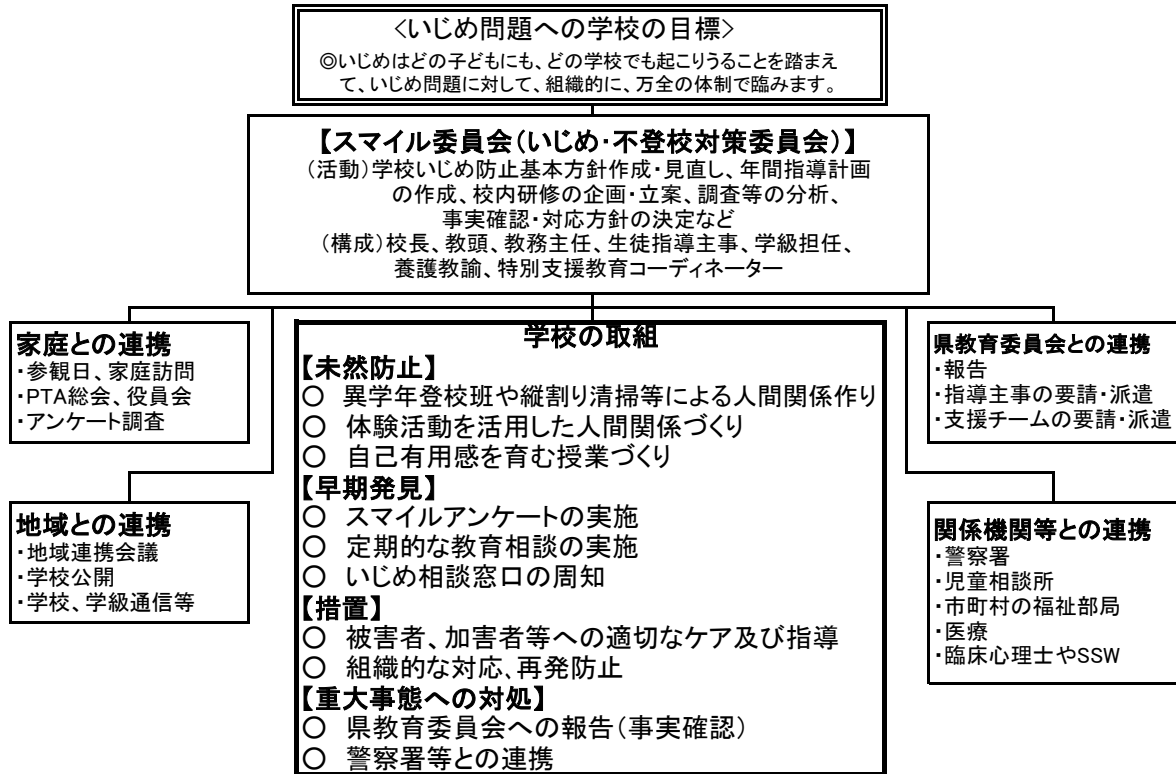


庄内小学校いじめ防止基本方針



＜いじめ防止年間指導計画＞

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○異学年登校班の開始 ○縦割り清掃の開始	○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討 ○スマイルアンケート ○進級時の情報の確実な引継	
5月	○心のプレゼント週間の実施	○心のプレゼント週間の実施	○スマイル委員会での協議 ○スマイルアンケート	○小中一貫教育研修会
6月		○教職員相互の授業研究会の実施	○スマイルアンケート	
7月		○学校公開の実施(道徳の授業の一斉公開)	○スマイル委員会での協議 ○スマイルアンケート	
8月		○外部講師を招いての研修会の実施		○小中一貫教育研修会
9月	○運動会の運営への参加		○スマイルアンケート	
10月		○教職員相互の授業研究会の実施	○スマイル委員会での協議 ○スマイルアンケート	
11月		○保護者を対象とした研修会の開催	○スマイルアンケート	
12月	○心のプレゼント週間の実施	○人権週間におけるいじめ防止の啓発 ○心のプレゼント週間の実施	○県一斉アンケート調査 ○スマイル委員会での協議 ○スマイルアンケート	
1月			○スマイルアンケート	○小中一貫教育研修会
2月	○心のプレゼント週間の実施	○心のプレゼント週間の実施	○スマイル委員会での協議 ○スマイルアンケート	
3月		○教職員の意識調査	○年間の取組の総括・次年度に向けての確認 ○スマイル委員会での協議 ○スマイルアンケート	
通年	○異学年登校班の実施 ○縦割り清掃活動の実施 ○ボランティア活動の推進	○わかる授業の展開	○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回	○学級活動での話し合い活動の実施	○校内研修	○スマイルアンケートの実施	○県教育委員会への報告
学期1回		○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○スマイル委員会での協議(隔月)	